

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 国際環境 NGO FoE Japan		
代表者	藤田 慶喜	担当者	中澤健一、宮崎正浩
所在地	〒 171 - 0014 東京都豊島区池袋 3-30-8 みらい館大明 1 階 TEL: 03 - 6907 - 7217 FAX: 03 - 6907 - 7219 E-mail: info@foejapan.org		
設立の経緯 ／沿革	1980 年（昭和 55 年）、国際環境 NGO Friends of the Earth (FoE) のメンバーとして設立。国際開発金融、世界と日本の森林保全、シベリアの自然保護などの他、エネルギー政策と気候変動問題に取り組む。2001 年（平成 13 年）NPO 法人格取得を機に、幅広い市民の参加を得るべく、活動と組織の充実を図っている。		
団体の目的 ／事業概要	<p>人間活動によって引き起こされた環境問題を中心とする諸問題を解決し、将来にわたって持続可能で調和のとれた社会を実現することを目指し、その移行を促進するために、調査・分析、知識の啓蒙、政策提言、実践などに関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国際プログラム：気候変動とエネルギー、開発金融と環境、森林 ■ 海外プロジェクト：シベリア森林保護、中国砂漠緑化 ■ くらしとまちづくり：脱使い捨て、省エネ・自然エネルギー促進 ■ 国内地域活動：里山再生、日曜ハイキング ■ 情報発信・啓発活動：エコツアー、ニュースレター、出版、セミナーなど 		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>平成 17 年度 世界銀行 IFC ガイドライン策定への提言活動／サハリン開発事業モニタリング／公立学校での省エネ推進事業／国際循環型社会形成と 3R イニシアティブ／林産物グリーン調達推進／「森林生態系に配慮した木材調達共同提言」発表／ロシア極東森林保護／砂漠緑化プロジェクト</p> <p>平成 18 年度 OECD コモンアプローチ改定への提言活動／シベリア太平洋パイプライン事業モニタリング／丸の内イルミネーショングリーン化事業／ロシア極東森林保護／砂漠緑化プロジェクト／「輸送用バイオ燃料に関する共同提言」発表／違法伐採対策の調査・提言</p> <p>平成 19 年度（実施中の活動を含む） アジアでの温暖化影響と適応対策支援の課題調査／国際協力銀行ガイドライン改定への提言活動／使い捨て容器削減プロジェクト（武蔵野リユース推進キャンペーン）／ロシア極東森林保護／砂漠緑化プロジェクト／林産物のグリーン調達推進</p>		
ホームページ	http://www.foejapan.org/		
設立年月	1980 年 1 月	* 認証年月日（法人団体のみ）	2001 年 11 月 14 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H17)	75,002,374円
組 織	<p>スタッフ/職員数 14 名 (内 専従 11 名)</p> <p>個人会員 580 名 ; 法人会員 11 名 ; その他会員 (賛助会員等) 名</p>		

政策のテーマ

生物多様性保全のための企業と NGO のパートナーシップ形成支援政策

■政策の分野

- ・自然環境の保全（生物多様性の保全）
- ・社会経済のグリーン化（企業のCSRの推進）

■政策の手段

- ・組織・活動（NGOと企業との協働）
- ・調査研究（企業のCSRとしての生物多様性保全活動のあり方に関する研究）

団体名：国際環境 NGO FoE Japan

担当者名：中澤健一、宮崎正浩

■キーワード	生物多様性	CSR	パートナーシップ	社会的責任
--------	-------	-----	----------	-------

① 政策の目的

世界的に急速に絶滅が進んでいる生物種の保全のため、政府のみならず、企業も社会的責任（CSR）として貢献することが求められている。このためには、企業は生物多様性の保全に市民の立場から行動する「NGO」と協働することが効果的であり、また、アカウンタビリティの確保の点から重要である。本政策は、世界の生物多様性の保全のために企業とNGOがパートナーシップを形成することを支援し、自然共生社会の形成に貢献することを目的とする。

② 背景および現状の問題点

企業は、世界の自然界から資源を採取し、それらを用いてモノを生産、消費、廃棄することを通じ、生物多様性に様々な影響を与えている。2006年の第8回生物多様性条約（CBD）締約国会議では、「民間部門に条約への参画を促す決議」が採択され、企業がその経営方針や企業行動をCBDの目的に適合させることや、CBD締約国会議が決定した2010年目標達成に貢献するような自主的な取り組みを行うことが求められている。しかし、日本企業では、経営方針として生物多様性保全を明確に掲げ、保全計画を策定し、実行し、その成果を評価していくような体系的な取り組みを行っている企業はほとんどない。これは、多くの日本企業にとって生物多様性という概念は馴染みがなく、どのように取り組んでよいのか戸惑っているためである。

③ 政策の概要

(1) 生物多様性保全のための企業と NGO の協議会の設立

(2) 協議会の活動

- ① CSR の評価基準の作成：企業が生物多様性へ与える影響は下記の3つの面があり、それぞれにおいて企業が CSR として生物多様性保全の取り組みを評価するための基準を NGO とのパートナーシップによって作成する。

	影響の内容	今後検討すべき政策
直接影響	企業の事業が直接的に生物多様性へ与える影響である。製造業であれば、資源の採取から、モノの生産、流通、使用、廃棄までのライフサイクル全体での影響を考慮する必要がある。また、企業が所有する土地が生物多様性へ与える影響も考える。	直接影響は業種によって異なるため、業種別のガイドラインが必要。
間接影響	企業へ資材や製品などを供給するサプライヤーが生物多様性へ与えている間接的な影響である。 サプライヤーに生物多様性保全の行動を求めることや、持続可能な資源管理によって採取された資材を優先的に調達することなど（サプライ・チェーン・マネジメント）が期待される。	持続可能な資源管理によって得られた資材の認証・ラベリング制度の創設。
社会貢献	企業の社会貢献として、本業外で生物多様性の保全に貢献するもの。これは、生物多様性へプラスの影響を与えることができる。	社会貢献を戦略的に行うためのガイドラインの作成。

② 教育ツールの作成と人材育成

③ 普及のためのセミナー・コンサルテーションの実施。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

(1) 日本企業における生物多様性への取り組みが著しく促進される。

日本企業における生物多様性保全への取り組みが遅れている理由として、下記が考えられる。

- a. 生物多様性という概念がわかりにくい。
- b. 企業内に生物多様性の専門家がない。
- c. 生物多様性保全活動を行った場合の成果を客観的に評価する基準がない。
- d. 海外から資源など輸入する場合に、サプライ・チェーン・マネジメントの実施が難しい。

本政策によるセミナーや個別コンサルティングなどの実施や、NGOとのパートナーシップを確立することなどにより、上記の問題は解決が見込まれる。この結果、日本企業におけるCSRとしての生物多様性保全活動を活発化することが期待できる。

(2) 日本企業による社会貢献としての生物多様性保全活動が一層活発化する。

既に多くの日本企業が、社会貢献として、植林や社有林の保全や国有林の保全への協力、地域住民と協働した地域の絶滅危惧種の保全活動などに取り組んでいる。これらは、生物多様性に対しプラスの影響を与えることができる。しかし、企業の社会貢献については、一般的には、限られた経営資源を使ってどのような活動を行うかという戦略性と株主を筆頭にステークホルダーに対してどう説明責任を果たすかというアカウンタビリティが問われている。

本政策の実施により、企業は社会貢献活動としての生物多様性保全を戦略的に位置づけることができるようになり、社会貢献としての生物多様性保全活動に一層積極的に取り組むことが可能となるであろう。

(3) 日本企業によるCBDの目的達成への貢献を促進する。

上記の2点に加え、本政策の実施は、CBD第8回締約国会議が決議した企業のCBDへの参加を支援するものであり、日本企業によるCBDの目的への貢献を促進する。

⑦ その他・特記事項

(1) FoE Japanは、国際組織であるFoEの日本支部であり、本件提案の政策の検討に当たっては、各国FoEとも連携し、国際的な動向を調査し、それらを踏まえて政策を提言することができる。

(2) FoE Japanはこれまで生物多様性保全のための活動を実施し、その中で企業に対し様々な働きかけを行ってきた。主なものは下記の通りである。本政策提案は、これらの活動の経験を踏まえて行うものである。

■開発途上国向けの多額の開発資金提供（開発金融）によって行われるプロジェクト等は、時に受け入れ国に生物多様性を含めた環境の破壊や人権侵害をもたらしたり、膨大な対外債務を負わせることになっている。このため、FoE Japanは、国際ネットワークを生かしてこうした開発金融の中身をチェックし、社会的・環境的に問題の多いプロジェクトが公的資金で支援されないことがないよう、政策提言活動を続けている（開発金融と環境プログラム）。

■森林は、生物多様性が豊かな生態系の一つである。FoE Japanは、林産物の貿易自由化の進展が各国の林業、我々の環境・社会へ与える影響などについて調査し、市民としての解決方法を模索し、政府・産業界・研究機関・国際機関に対して、森林資源の育成・保護を訴えている（森林プログラム）。

■シベリアの大地は私達に残された数少ない自然の宝庫であるが、無秩序な開発は環境破壊を引き起こし、この大自然にも危機が訪れている。FoE Japanは、ロシア極東の自然保護と持続可能な資源利用への貢献を目指し、特に重要な生態系を持つ地域（アムール豹・シベリアタイガー等の絶滅危惧種が棲息）の保護に取り組んでいる（シベリアタイガ・プロジェクト）

■FoE Japanは、日本にいちばん近い砂漠化地域である内モンゴルで、緑の再生に取り組んでいる（砂漠緑化プロジェクト）。

■かつて、人の暮らしと密接に関わり循環していた里山の自然が荒れている。里山の保全は、日本の生物多様性保全のために重要である。このため、FoE Japanは、里山を再生するため東京八王子にある宇津木の森をフィールドに活動している（里山プロジェクト）。